

2022年3月8日

報道各位

一般社団法人日本自動車車体補修協会
代表理事 吉野一

**ヤマダ車検は
ヤマダデンキ店舗カバー率100%の早期達成を目指し
ヤマダ車検提携整備工場の入会基準を一定の条件に基づき拡張します**

**ADASやBEVの急速かつ本格的な普及に向け
高度で緻密なアフターサービス網の早期の獲得が不可欠と判断**

一般社団法人日本自動車車体補修協会（JARWA、代表理事：吉野一）が専用事務局にて運営する「ヤマダ車検」は、2022年3月8日（月）より、「ヤマダ車検提携整備工場」の参加基準を従来の「国の指定整備工場のみ」から「国の指定整備工場」及び「一定の基準を満たした国の認証工場」に拡張します。新参加基準に基づく説明会の募集はすでに2022年3月1日（火）より開始しています。

これは、ADASやBEVの急速かつ本格的な普及に向け、これまで自由な選択肢の中からお客様のニーズに合致するクルマを販売してきたヤマダデンキが今後もお客さまのニーズを満たすためには、「高度で緻密なアフターサービス網の早期獲得が不可欠である」と判断したことに基づくものです。

具体的には、ヤマダ車検提携整備工場の参加基準を「一定の基準を満たした国の認証工場」に拡張することで、ヤマダ車検の全国展開、すなわちヤマダデンキ店舗所在地域カバー率100%の早期達成を目指します。

これまでヤマダ車検事務局では、旧参加基準に従い、認証工場からの参加希望を一律にお断りしておりましたが、認証工場にもヤマダ車検の品質基準を満たせる企業が多数存在しています。

今後は「分解整備＋電子制御装置整備の認証を受けていること（経過措置を含む）」を前提に、「国の指定整備工場をマザー工場とする認証工場」「ADASやBEVなどへの対応が可能であることを客観的な根拠によって証明可能な国の認証工場」など一定の条件を定め、これらを満たした認証工場についてはヤマダ車検提携整備工場に参加いただけるよう参加基準を改定します。同時に「国の指定整備工場」についても一定のコンプライアンス要件を検討いたします。

以上

<参考>

ヤマダ車検はフランチャイズ方式ではありません。入会金、会費、ライセンスフィー、統一看板の設置義務などは一切存在しませんが、参加に際してヤマダ車検独自点検項目として行う車体前部等寸法点検のために、指定車体計測器「JARWAバランスゲージ（ヤマダ車検専用セット：¥198,000税別）」をヤマダデンキから購入する必要があります。

「JARWAバランスゲージ」は、「一部のメーカー系ディーラーがセンサ取り付け角度の調整ツールに採用」「ボッシュがEDRデータを補完する車体寸法データの計測ツールとして推奨」など、業界において最新トレンドとして注目されている車体計測ツールです。トラムトラッキングゲージの欠点を補うそのマルチな性能は、今後増加が見込まれる「ADASやBEVの整備」や「2022年7月より新型車への搭載が義務付けられたEDRのログデータの更なる利活用」に不可欠なツールとして、各方面から期待されています。

ヤマダ車検提携整備工場数は、2021年8月の募集開始以来、全国のヤマダデンキ店舗所在地域カバー率が約45%に達し、既存の計画に対して順調に推移しています（ただし沖縄県及び離島を除く）。

ヤマダ車検提携整備工場の目標設置数は2025年度末時点で3,000工場です。ヤマダデンキ店舗所在地域ごとの目標工場数に違いがあるため、既にヤマダ車検提携整備工場の募集を締め切った地域もございます。

一方、サービスが始まった地域では、お客様とヤマダ車検提携整備工場の双方から、それぞれのメリットについて大きな喜びの声を頂戴しています。

ヤマダ車検のLP：<https://www.yamada-denki.jp/service/shaken/>

一般社団法人 日本自動車車体補修協会	担当事務局 飯塚
東京都千代田区神田佐久間町4-6 齋田ビル5F	TEL)03-5829-4811 FAX)050-3153-2056